

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第32期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社ワットマン

【英訳名】 WATT MANN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清 水 一 郷

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号

【電話番号】 045(959)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長経理管掌 田 中 和 雄

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号

【電話番号】 045(959)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長経理管掌 田 中 和 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第30期中	第31期中	第32期中	第30期	第31期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	1,041	1,035	1,191	2,041	2,280
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△113	17	47	△148	93
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失 (△) (百万円)	△107	31	47	△272	93
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,940	1,940	1,940	1,940	1,940
発行済株式総数 (千株)	11,368	11,368	11,368	11,368	11,368
純資産額 (百万円)	1,745	1,585	1,647	1,599	1,631
総資産額 (百万円)	5,052	3,292	3,448	3,905	3,234
1株当たり純資産額 (円)	159.49	144.88	150.60	146.15	149.10
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失 (△) (円)	△9.83	2.87	4.31	△24.86	8.51
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.5	48.1	47.8	40.9	50.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△81	△51	66	△76	△22
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	241	303	58	507	327
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△758	△507	231	△1,432	△554
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	847	189	551	444	195
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	54 (273)	45 (222)	47 (281)	49 (251)	47 (238)

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
 2 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。
 3 第30期までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため、また第31期及び第32期中については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。
 4 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については該当ありません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
なお、当社は関係会社を有していません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	47(281)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰や金融政策による金利上昇の懸念など不安定要因があったものの、企業収益の改善を背景に民間設備投資が増加し、景気は緩やかな回復基調を維持してまいりました。

このような状況のもと当社といたしましては、さらなる利益の向上と健全な企業体質の構築を目指し、良質商品の潤沢な調達のため買取価格の公正さと査定スピードアップに努め、買取強化に注力いたしました。また、ソフト・パソコン・ビジュアル商品、衣料品・貴金属・バッグを重点商品として売場面積やアイテム数を大幅に増やし、その商品ジャンルにおける専門店化を図ってまいりました。

さらに、お客様の選びやすさ、買いやすさを図るため、売場の鮮度向上、タイムリーな販売価格の見直し、売場レイアウトの変更などを実施し、その結果、収益性の向上と利益構造の改善に寄与いたしました。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は、11億91百万円（前年同期比15.0%増加）、経常利益は47百万円（前年同期比166.5%増加）となりました。また、特別利益に投資有価証券売却益15百万円、特別損失に家電保証費用11百万円を計上した結果、中間純利益は47百万円（前年同期比50.1%増加）となりました。

事業形態別の概況は下記の通りです。

（ハードオフ事業）

ソフト・コンピューター・ビジュアル商品の積極的な買取強化や売場拡大を推進し、売上高が前年同期比19.9%増加の4億42百万円となりました。

（オフハウス事業）

婦人服・メンズ衣料品、貴金属、バッグの買取強化により、良質在庫の増加から売上高が前年同期比21.2%増加の5億15百万円となりました。

（その他事業）

書籍（コミック・文庫本）や音楽ソフト・DVDソフトが堅調に推移いたしました。当中間会計期間において、ホビーオフ横浜朝比奈店を閉鎖したため、売上高は前年同期比3.3%減少の2億34百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ3億56百万円増加し、5億51百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は66百万円（前中間会計期間比1億18百万円増）となりました。これは主に、税引前中間純利益が52百万円あったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は58百万円（前中間会計期間比2億45百万円減）となりました。これは主に敷金及び保証金等の償還による収入が39百万円、投資有価証券の売却による収入が24百万円あったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は2億31百万円（前中間会計期間比7億38百万円増）となりました。これは主に長期借入金の返済が2億26百万円あったものの、新規長期借入金による収入が3億円、短期借入金の増加が1億58百万円あったことなどによるものです。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ハードオフ事業	207,981	101.0
オフハウス事業	181,793	84.7
その他事業	76,050	103.2
合計	465,824	94.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ハードオフ事業	442,194	119.9
オフハウス事業	515,065	121.2
その他事業	234,195	96.7
合計	1,191,455	115.0

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありませんが、前期に引き続き営業利益の計上となり、また前1年間の営業キャッシュ・フローもプラスになったことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる事象又は状況が解消されております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、重要な設備の新設等はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,368,541	11,368,541	ジャスダック 証券取引所	—
計	11,368,541	11,368,541	—	—

(注) 「提出日現在」欄の発行数には、平成19年12月1日以降提出日までの旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成10年6月26日)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	324	同左
新株予約権の行使期間	平成12年7月3日～ 平成20年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 324 資本組入額 162	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入その他一切 の処分は認められないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

(注) 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 対象者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。
- (2) 当社取締役である対象者が任期満了または定年により当社取締役の地位を喪失した場合及び当社従業員である対象者が当社就業規則第47条第1項に基づき定年退職した場合、(1)の規定にかかわらず、当該取締役または従業員は、その地位の喪失後90日間に限り、その地位喪失時に未行使の新株予約権を行使することができるものとする。ただし、この場合においても、行使期間の最終日を過ぎて新株予約権を行使することはできない。対象者が前段の事由により当社取締役または従業員でなくなった日が、新株予約権の行使期間の開始日に先立つ場合には、(1)の規定にかかわらず、対象者は、当該開始日から起算して90日間に限り、その地位喪失時に未行使の新株予約権を行使することができるものとする。
- (3) 対象者が当社取締役または従業員の地位を喪失するとともに当社監査役または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を取得した場合及び当社就業規則第48条第9号(会社都合により解雇)に基づき解雇された場合は、(1)及び(2)の規定にかかわらず、新株予約権の行使が認められるものとする。
なお、当社監査役または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を取得した対象者がその後これらの地位を喪失した場合の取扱いは、(2)の規程に準ずるものとする。
- (4) 新株予約権の相続は、認められないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月30日	—	11,368,541	—	1,940,898	—	240,835

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
清水一郷	神奈川県横浜市泉区	1,782	15.68
株式会社ハードオフコーポレーション	新潟県新発田市新栄町3-1-13	1,502	13.21
株式会社デンコードー	宮城県仙台市宮城野区榴岡1-7-10	1,119	9.84
田中玲子	神奈川県横須賀市	643	5.65
田中和雄	神奈川県横須賀市	496	4.36
渡邊未来	東京都中央区	409	3.60
堀内裕紀	東京都文京区	402	3.53
清水遙	神奈川県横浜市泉区	338	2.97
田中麻紀	神奈川県横須賀市	336	2.96
清水万葉	神奈川県横浜市泉区	312	2.75
計	—	7,342	64.59

(注) 上記のほか当社所有の自己株式427千株(3.76%)があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 427,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,936,000	10,936	—
単元未満株式	普通株式 5,541	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	11,368,541	—	—
総株主の議決権	—	10,936	—

(注) 「単元未満株式」の欄には自己株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワットマン	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ 峰本町1丁目27番13号	427,000	—	427,000	3.76
計	—	427,000	—	427,000	3.76

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	275	237	231	223	224	161
最低(円)	203	202	178	172	142	131

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）については、みずぎ監査法人により中間監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第31期中間会計期間の中間財務諸表 みずぎ監査法人

第32期中間会計期間の中間財務諸表 新日本監査法人

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1		199,647		561,566		205,141		
2	※2	13,737		14,163		15,495		
3		455,578		496,903		508,611		
4		9,250		3,110		3,762		
5		52,863		53,521		53,190		
6		75,662		73,213		72,360		
流動資産合計		806,739	24.5	1,202,479	34.9	858,562	26.5	
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1)	※1							
(1)	※2	421,711		377,172		396,698		
(2)	※2	583,125		583,125		583,125		
(3)		42,939		38,588		41,185		
有形固定資産合計		1,047,776	31.8	998,886	28.9	1,021,010	31.6	
2 無形固定資産								
		8,003	0.3	6,350	0.2	7,050	0.2	
3 投資その他の資産								
(1)	※2	317,049		230,555		290,988		
(2)		967,151		886,809		921,474		
(3)		145,787		123,184		135,669		
投資その他の 資産合計		1,429,987	43.4	1,240,549	36.0	1,348,132	41.7	
固定資産合計		2,485,767	75.5	2,245,786	65.1	2,376,194	73.5	
資産合計		3,292,506	100.0	3,448,266	100.0	3,234,756	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		22,289		7,245		10,304		
2 短期借入金	※2	577,260		790,933		588,176		
3 未払費用		145,898		112,336		118,300		
4 未払法人税等		7,461		8,790		13,366		
5 未払消費税等		757		12,420		1,920		
6 賞与引当金		2,700		8,500		8,350		
7 その他		55,809		57,094		59,683		
流動負債合計		812,176	24.7	997,319	28.9	800,102	24.8	
II 固定負債								
1 長期借入金	※2	526,155		497,755		468,775		
2 繰延税金負債		86,022		56,502		76,918		
3 預り保証金		259,548		233,748		237,648		
4 その他		23,322		15,173		19,951		
固定負債合計		895,049	27.2	803,179	23.3	803,293	24.8	
負債合計		1,707,226	51.9	1,800,499	52.2	1,603,396	49.6	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		1,940,898	58.9	1,940,898	56.3	1,940,898	60.0	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		240,835		240,835		240,835		
資本剰余金合計		240,835	7.3	240,835	7.0	240,835	7.4	
3 利益剰余金								
(1) その他利益剰余金								
繰越利益剰余金		31,413		140,223		93,062		
利益剰余金合計		31,413	1.0	140,223	4.0	93,062	2.9	
4 自己株式		△56,801	△1.7	△56,891	△1.6	△56,891	△1.8	
株主資本合計		2,156,345	65.5	2,265,066	65.7	2,217,905	68.5	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		110,322	3.3	64,087	1.9	94,842	2.9	
2 土地再評価差額金		△681,387	△20.7	△681,387	△19.8	△681,387	△21.0	
評価・換算差額等 合計		△571,065	△17.4	△617,300	△17.9	△586,545	△18.1	
純資産合計		1,585,280	48.1	1,647,766	47.8	1,631,360	50.4	
負債純資産合計		3,292,506	100.0	3,448,266	100.0	3,234,756	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		1,035,869	100.0	1,191,455	100.0	2,280,047	100.0
II 売上原価		388,974	37.6	477,533	40.1	899,729	39.5
売上総利益		646,895	62.4	713,922	59.9	1,380,318	60.5
III 販売費及び一般管理費		622,833	60.1	660,162	55.4	1,275,915	55.9
営業利益		24,062	2.3	53,759	4.5	104,402	4.6
IV 営業外収益	※1	18,401	1.8	16,442	1.4	35,452	1.5
V 営業外費用	※2	24,486	2.4	22,291	1.9	46,118	2.0
経常利益		17,977	1.7	47,910	4.0	93,736	4.1
VI 特別利益	※3	27,294	2.6	15,389	1.3	27,169	1.2
VII 特別損失	※4 ※5	9,800	0.9	11,219	0.9	17,037	0.7
税引前中間(当期) 純利益		35,472	3.4	52,081	4.4	103,868	4.6
法人税、住民税及 び事業税		3,273		4,315		8,543	
法人税等調整額		785	0.4	604	0.4	2,261	0.5
中間(当期)純利益		31,413	3.0	47,160	4.0	93,062	4.1

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高(千円)	1,940,898	512,865	512,865	△272,029	△272,029	△56,801	2,124,931
中間会計期間中の変動額							
資本準備金の取崩		△272,029	△272,029	272,029	272,029		—
中間純利益				31,413	31,413		31,413
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△272,029	△272,029	303,442	303,442	—	31,413
平成18年9月30日残高(千円)	1,940,898	240,835	240,835	31,413	31,413	△56,801	2,156,345

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	155,666	△681,387	△525,721	1,599,210
中間会計期間中の変動額				
資本準備金の取崩				—
中間純利益				31,413
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△45,343		△45,343	△45,343
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△45,343	—	△45,343	△13,930
平成18年9月30日残高(千円)	110,322	△681,387	△571,065	1,585,280

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高(千円)	1,940,898	240,835	240,835	93,062	93,062	△56,891	2,217,905
中間会計期間中の変動額							
中間純利益				47,160	47,160		47,160
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	47,160	47,160	—	47,160
平成19年9月30日残高(千円)	1,940,898	240,835	240,835	140,223	140,223	△56,891	2,265,066

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	94,842	△681,387	△586,545	1,631,360
中間会計期間中の変動額				
中間純利益				47,160
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△30,754		△30,754	△30,754
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△30,754	—	△30,754	16,406
平成19年9月30日残高(千円)	64,087	△681,387	△617,300	1,647,766

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	1,940,898	512,865	512,865	△272,029	△272,029	△56,801	2,124,931
事業年度中の変動額							
資本準備金の取崩		△272,029	△272,029	272,029	272,029		—
自己株式の取得						△89	△89
当期純利益				93,062	93,062		93,062
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(千円)							
事業年度中の変動額合計(千円)	—	△272,029	△272,029	365,092	365,092	△89	92,973
平成19年3月31日残高(千円)	1,940,898	240,835	240,835	93,062	93,062	△56,891	2,217,905

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	155,666	△681,387	△525,721	1,599,210
事業年度中の変動額				
資本準備金の取崩				—
自己株式の取得				△89
当期純利益				93,062
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△60,824		△60,824	△60,824
事業年度中の変動額合計(千円)	△60,824	—	△60,824	32,149
平成19年3月31日残高(千円)	94,842	△681,387	△586,545	1,631,360

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		35,472	52,081	103,868
減価償却費		27,499	24,324	55,166
長期前払費用償却額		12,091	8,789	20,190
減損損失		—	—	6,137
賞与引当金の増加額		1,700	150	7,350
受取利息及び受取配当金		△10,255	△9,095	△16,082
支払利息		16,081	14,106	29,401
支払手数料		1,425	1,500	3,000
投資有価証券売却益		△27,294	△15,389	△27,169
家電保証費用		9,800	11,219	10,900
売上債権の減少額 (△増加額)		△1,896	1,331	△3,654
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△105,264	11,708	△158,298
その他資産の減少額 (△増加額)		6,153	5,371	△1,561
その他負債の増加額 (△減少額)		—	△7,715	16,927
仕入債務の増加額 (△減少額)		6,200	△3,308	△6,762
未払費用の減少額		△66,746	△15,899	△94,737
未払消費税等の増加額		62,901	10,499	64,064
小計		△32,132	89,671	8,741
利息及び配当金の受取額		5,036	4,186	5,791
利息の支払額		△15,344	△15,800	△28,805
手数料の支払額		△3,000	△3,075	△3,000
法人税等の支払額		△6,171	△8,460	△5,082
営業活動による キャッシュ・フロー		△51,611	66,522	△22,355

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△10,000	—	△10,000
投資有価証券の売却による 収入		37,542	24,047	37,417
有形固定資産の取得による 支出		△781	△1,500	△5,467
有形固定資産の売却による 収入		7,875	—	7,875
敷金及び保証金等による 支出		△9,400	△4,050	△31,300
敷金及び保証金等の償還 による収入		278,205	39,391	328,627
その他		277	277	504
投資活動による キャッシュ・フロー		303,718	58,165	327,656
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		△270,000	158,498	△206,834
長期借入れによる収入		—	300,000	—
長期借入金の返済による 支出		△223,443	△226,761	△333,073
自己株式の取得による支出		—	—	△89
その他		△13,594	—	△14,741
財務活動による キャッシュ・フロー		△507,037	231,737	△554,738
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△254,930	356,425	△249,436
VI 現金及び現金同等物 期首残高		444,578	195,141	444,578
VII 現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高		189,647	551,566	195,141

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は第28期事業年度以降、継続して営業損失を計上しております。当中間会計期間においては営業利益の計上となり事業構造の改善が見られましたが、財政状態の著しい改善には至っておりません。当該状況により、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当該状況を解消し、リユース事業を黒字体質化するため当社は、①良質商品を調達する商品政策の徹底による販売客数と販売金額の増加、②査定マニュアルの作成、充実など買い取り仕入技術の向上と適切な価格設定による粗利の確保、③買い取り・生産・販売オペレーションの向上など人的生産性によるローコスト経営等を骨子とした経営計画を策定し業務改善を推進しております。</p> <p>これらの業務改善により粗利額の上昇とコストの削減を推進し、営業利益をさらに増加させる強い経営体質を実現する所存であります。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>		<p>当社は第28期事業年度以降、継続して営業損失を計上しております。当事業年度においては営業利益の計上となり事業構造の改善が見られましたが、営業キャッシュ・フローの著しい改善には至っておりません。当該状況により、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当該状況を解消し、リユース事業の黒字体質をさらに発展させるため当社は、①良質商品を潤沢に調達する営業・商品政策の徹底により販売客数と販売金額の増加②査定マニュアルの充実など買い取り仕入技術の向上と適正な仕入および販売価格による粗利の確保③買い取り・生産・販売オペレーションの向上など人的生産性によるローコスト経営等を骨子とした業務改善を強力に推進しております。</p> <p>これらの業務改善により粗利額の上昇とコストの削減を推進し、営業利益と営業キャッシュ・フローをさらに増大させる強固な経営体質を実現させる所存であります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

[次へ](#)

令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

これに伴う損益に与える影響は軽微であります。

- (2) 無形固定資産
ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (3) 長期前払費用
定額法

- (2) 無形固定資産
同左

- (3) 長期前払費用
同左

- (2) 無形固定資産
同左

- (3) 長期前払費用
同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 内部規程に基づき、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>(4) 有効性評価の方法 すべて特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) 有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) 有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式を採用しております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ中間貸借対照表上、未払消費税等としております。	消費税等の処理方法 同左	消費税等の処理方法 税抜方式を採用しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,585,280千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,631,360千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「預り保証金」は前中間期まで固定資産の「その他」に含めて表示していましたが、当中間期末において重要性が増したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間期の「預り保証金」の金額は382,015千円であります。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 592,017千円</p> <p>※2 担保提供資産 担保に供されている資産 売掛金 2,404千円 建物 195,648千円 土地 583,125千円 投資有価証券 262,719千円 計 1,043,897千円</p> <p>対応する債務 短期借入金 58,000千円 長期借入金 (一年内返済予定分を含む。) 281,600千円 計 339,600千円</p> <p>3 運転資金の効率的な調達を行なうために取引金融機関3社と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 500,000千円 借入実行残高 158,000千円 差引額 342,000千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 642,402千円</p> <p>※2 担保提供資産 担保に供されている資産 売掛金 1,652千円 建物 178,569千円 土地 583,125千円 投資有価証券 175,439千円 計 938,786千円</p> <p>対応する債務 短期借入金 279,664千円 長期借入金 (一年内返済予定分を含む。) 305,105千円 計 584,769千円</p> <p>3 運転資金の効率的な調達を行なうために取引金融機関4社と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 650,000千円 借入実行残高 368,000千円 差引額 282,000千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 618,778千円</p> <p>※2 担保提供資産 担保に供されている資産 売掛金 3,244千円 建物 186,701千円 土地 583,125千円 投資有価証券 208,178千円 計 981,249千円</p> <p>対応する債務 短期借入金 221,166千円 長期借入金 (一年内返済予定分を含む。) 309,315千円 計 530,481千円</p> <p>3 運転資金の効率的な調達を行なうために取引金融機関3社と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 450,000千円 借入実行残高 192,000千円 差引額 258,000千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 5,322千円 受取手数料 3,397千円</p> <p>※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 16,081千円</p> <p>※3 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券売却益 27,294千円</p> <p>※4 特別損失のうち重要なもの 長期保証費用 9,800千円</p> <p>5 —————</p>	<p>※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 5,220千円 受取手数料 3,937千円</p> <p>※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 14,106千円</p> <p>※3 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券売却益 15,389千円</p> <p>※4 特別損失のうち重要なもの 長期保証費用 11,219千円</p> <p>5 —————</p>	<p>※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 10,526千円 受取手数料 5,556千円</p> <p>※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 29,401千円</p> <p>※3 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券売却益 27,169千円</p> <p>※4 特別損失のうち重要なもの 減損損失 6,137千円 長期保証費用 10,900千円</p> <p>※5 減損損失 当社は資産のグルーピングを事業所単位で行っております。このうち営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの見込が予想される事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損益に計上しました。</p> <p>用途及び場所 神奈川県内の 1 事業所 減損損失 6,137千円 (内訳) 建物 3,226千円 構築物、器具及び備品 1,464千円 無形固定資産 46千円 その他 1,399千円 なお、各事業所用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は5%を用いております。</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 53,070千円 無形固定資産 2,096千円</p>
<p>6 減価償却実施額 有形固定資産 26,309千円 無形固定資産 1,190千円</p>	<p>6 減価償却実施額 有形固定資産 23,623千円 無形固定資産 700千円</p>	<p>6 減価償却実施額 有形固定資産 53,070千円 無形固定資産 2,096千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	11,368	—	—	11,368
合計	11,368	—	—	11,368
自己株式				
普通株式	426	—	—	426
合計	426	—	—	426

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	11,368	—	—	11,368
合計	11,368	—	—	11,368
自己株式				
普通株式	427	—	—	427
合計	427	—	—	427

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	11,368	—	—	11,368
合計	11,368	—	—	11,368
自己株式				
普通株式	426	1	—	427
合計	426	1	—	427

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 199,647千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △10,000千円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 189,647千円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 561,566千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △10,000千円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 551,566千円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 205,141千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △10,000千円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 195,141千円</p>

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	減損 損失 累計額 相当額 (千円)	中間 期末 残高 相当額 (千円)		取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	減損 損失 累計額 相当額 (千円)	中間 期末 残高 相当額 (千円)		取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	減損 損失 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)
その他 (器具及 び備品)	271,807	189,442	27,743	54,621	その他 (器具及 び備品)	267,887	219,672	28,792	19,422	その他 (器具及 び備品)	271,807	210,721	28,792	32,293
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 1年内 53,874千円 1年超 93,536千円 合計 147,410千円 リース資産 減損勘定中 23,322千円 間期末残高					(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 1年内 53,555千円 1年超 45,832千円 合計 96,387千円 リース資産 減損勘定中 15,173千円 間期末残高					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 1年内 53,463千円 1年超 70,969千円 合計 124,432千円 リース資産 減損勘定期 19,951千円 末残高				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 30,212千円 リース資産減損勘定の取崩額 4,420千円 減価償却費相当額 25,987千円 支払利息相当額 3,581千円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 29,708千円 リース資産減損勘定の取崩額 4,778千円 減価償却費相当額 15,810千円 支払利息相当額 2,483千円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 56,078千円 リース資産減損勘定の取崩し額 8,841千円 減価償却費相当額 47,267千円 支払利息相当額 6,469千円 減損損失 1,049千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする級数法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左					(5) 利息相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	81,121	266,849	185,727
合計	81,121	266,849	185,727

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	50,200

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	72,463	180,355	107,891
合計	72,463	180,355	107,891

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	50,200

前事業年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	81,121	240,788	159,666
合計	81,121	240,788	159,666

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	50,200

(デリバティブ取引関係)

(前中間会計期間末)(平成18年9月30日)

当社が行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載の対象から除いております。

(当中間会計期間末)(平成19年9月30日)

当社が行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載の対象から除いております。

(前事業年度末)(平成19年3月31日)

当社が行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載の対象から除いております。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 144円88銭	1株当たり純資産額 150円60銭	1株当たり純資産額 149円10銭
1株当たり中間純利益 金額 2円87銭	1株当たり中間純利益 金額 4円31銭	1株当たり当期純利益 8円51銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、希薄化 効果有している潜在株式がないため 記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、希薄化 効果有している潜在株式がないため 記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、希薄化 効果有している潜在株式がないため 記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益 (千円)	31,413	47,160	93,062
普通株主に帰属しない 金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期)純利益(千円)	31,413	47,160	93,062
期中平均株式数(千株)	10,942	10,941	10,941
希薄化効果を有しない ため、潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権 1種類 潜在株式の数 28,000株 これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1株式 等の状況 (2)新株予約権 等の状況」に記載のと おり。	新株予約権 1種類 潜在株式の数 28,000株 同左	新株予約権 1種類 潜在株式の数 28,000株 同左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第31期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年9月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社ワットマン
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 川 卓 哉

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワットマンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワットマンの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は第28事業年度以降、継続して営業損失を計上していた。当中間会計期間においては営業利益の計上となり事業構造の改善が見られたが、財務状態の著しい改善には至っていない。当該状況により、会社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社ワットマン
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 川 卓 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワットマンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワットマンの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。